

たんぽぽデイサービス新かんべ 重要事項説明書

【認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護】

1 指定認知症対応型通所介護サービスを提供する事業者

事業者名称	営利法人 ステラリンク株式会社		
代表者氏名	代表取締役会長 筒井 健一郎		
本社所在地	愛知県一宮市西出町51番地		
連絡先等	TEL	0586-52-6271	FAX 0586-52-6272
法人設立年月日	1992年2月10日		

2 利用者に対してサービスの提供を実施する事業所

(1) 事業所の所在地等

事業所名称	たんぽぽデイサービス新かんべ		
介護保険指定 事業者番号	2392200362		
事業所所在地	愛知県一宮市今伊勢町新神戸字九反野18-1		
連絡先等	TEL	0586-26-1808	FAX 0586-26-1810
事業所の通常 事業の実施地域	一宮市内を地域とする（一宮市に住所がある方）		
利用定員	12名		
相談窓口	TEL	0586-26-1808	FAX 0586-26-1810
相談担当者名	施設長	夏井 陽子	生活相談員 藤井 瑞代

(2) 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	ステラリンク株式会社において実施する指定認知症対応型通所介護事業の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、事業所の生活相談員及び介護職員、機能訓練指導員が、要介護及び要支援状態の利用者に対し、適正な指定認知症対応型通所介護を提供することを目的とする。
運営の方針	<p>1.この事業所が実施する事業は、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練指導等の介護、その他の生活全般にわたる援助を行う。</p> <p>2.事業に当たっては、他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者と連携に努めるものとする。</p> <p>3.事業に当たっては、厚生省令に定める内容を遵守する。</p>

(3) 事業所の営業日及び営業時間及びサービス提供時間

営業日	月曜日～土曜日（休業日：日曜日、12月29日～1月3日）
営業時間	午前 8：30 ～ 午後 17：30
サービス提供時間	午前 9：20 ～ 午後 16：30

(4) 設備の概要

食堂及び機能訓練室	50.79㎡	浴室	一般浴槽	トイレ	2室
静養室・相談室	1室	送迎車	4台		

(5) 事業所の職員体制

管理者氏名	夏井 陽子
-------	-------

職種	職務内容	人員数
管理者	1 従業者の管理及び利用申し込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行います。 2 従業者に、法令等の規定を遵守させるため必要な指揮命令を行います。 3 利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、機能訓練等の目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した認知症対応型通所介護計画を作成するとともに利用者等への説明を行い、同意を得ます。 4 利用者への認知症対応型通所介護計画を交付します。 5 指定認知症対応型通所介護の実施状況の把握及び認知症対応型通所介護計画の変更を行います。	常勤 1名
生活相談員	1 利用者がその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、生活指導及び入浴、排泄、食事等の介護に関する相談及び援助などを行います。 2 それぞれの利用者について、認知症対応型通所介護計画に従ったサービスの実施状況及び目標の達成状況の記録を行います。	常勤 1名 非常勤 1名
介護職員	1 認知症対応型通所介護計画に基づき、必要な日常生活上の世話及び介護を行います。	常勤 1名 非常勤 3名
機能訓練指導員	1 認知症対応型通所介護計画に基づき、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、機能訓練を行います。	非常勤 2名
看護職員	1 利用者の健康状態を把握し、利用者にあった健康サポートを行います。	非常勤 3名

3 提供するサービスの内容及び費用について

(1) 提供するサービスの内容について

サービス区分と種類		サービスの内容
認知症対応型通所介護計画の作成		<ol style="list-style-type: none"> 1 利用者に係る居宅介護支援事業所が作成したケアプランに基づき、利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容を定めた認知症対応型通所介護計画を作成します。 2 通所介護計画の作成に当たっては、その内容について利用者又はその家族に対して説明し、利用者の意向を得ます。 3 通所介護計画の内容について、利用者の同意を得た時は、認知症対応型通所介護計画書を利用者に交付します。 4 それぞれの利用者について、通所介護計画に従ったサービスの実施状況及び目標の達成状況の記録を行います。
利用者居宅への送迎		事業者が保有する自動車により、利用者の居宅と事業所までの間の送迎を行います。
日常生活上の世話	食事の提供及び介助	食事の提供及び介助が必要な利用者に対して、介助を行います。また嚥下困難者のための刻み食、流動食等の提供を行います。
	入浴の提供及び介助	入浴の提供及び介助が必要な利用者に対して、入浴の介助や清拭、洗髪などを行います。
	排泄介助	介助が必要な利用者に対して、排泄の介助、おむつ交換を行います。
	更衣介助	介助が必要な利用者に対して、上着、下着の更衣の介助を行います。
	移動・移乗介助	介助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移乗の介助を行います。
	服薬介助	介助が必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服薬のお手伝い、服薬の確認を行います。
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練	利用者の能力に応じて、食事、排泄、入浴、更衣などの日常生活動作を通じた訓練を行います。
	レクリエーションを通じた訓練	利用者の能力に応じて、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを通じた訓練を行います。
その他	創作活動など	利用者の選択に基づき、趣味・趣向に応じた創作活動等の場を提供します。

(2) 認知症対応型通所介護従業者の禁止行為

通所介護従業者はサービスの提供に当たって、次の行為は行いません。

- ① 医療行為
- ② 利用者又は家族の金銭、預貯金通帳、証書、書類などの預かり
- ③ 利用者又は家族からの金銭、物品、飲食の授受
- ④ 身体拘束その他利用者の行動を制限する行為（利用者又は第三者等の生命や身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除く）

(3) 健康上の理由による中止

- ① 発熱等の発病の際は、サービスの提供をお断りすることがあります。
- ② 当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合サービス内容の変更または中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。
- ③ ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、必要な措置を講じ、適切に対応します。
- ④ サービスを中止した場合、同月内であれば、ご希望の日に振り替えることができます。但し、定員数分の予約が入っている日には振替できませんのでご了承ください。

(4) 利用料、その他の費用の請求及び支払い方法

請求方法等	<ol style="list-style-type: none">1 利用料利用者負担額及びその他の費用の額は、サービス提供ごとに計算し、利用月ごとの合計金額により請求します。2 上記に係る請求書は、利用明細を添えて利用月の翌月15日までに利用者宛にお届け（郵送）します。
支払い方法等	<ol style="list-style-type: none">1 毎月15日までに前月分の請求書をお届けしますので、内容を確認の上、23日までに下記の方法でお支払いをお願いします。<ol style="list-style-type: none">① 利用者指定口座からの自動引き落とし② 現金集金③ 事業者指定口座への振り込み（手数料は利用者負担）2 お支払いの確認ができ次第、領収書を発行します。

利用料及びその他の費用の支払いについて、正当な理由がないにもかかわらず、支払期日

- * から3か月以上遅延し、さらに支払の督促から10日以内に支払いがない場合には、サービス提供の契約を解除したうえで、未払い分をお支払いいただくことがあります。

4 サービスの提供にあたって

- (1) サービスの提供に先立って、介護保険被保険者証に記載された内容（被保険者資格、要介護認定の有無及び要介護認定の有効期間）を確認させていただきます。また被保険者の住所などに変更があった場合は、速やかに当事業所にお知らせください。
- (2) 利用者に係る居宅介護支援事業所が作成する「居宅サービス計画（ケアプラン）」に基づき、利用者及び家族の意向を踏まえて、「認知症対応型通所介護計画」を作成します。なお、作成した通所計画は、利用者又は家族にその内容を説明し、確認をしていただきます。
- (3) サービス提供は、「認知症対応型通所介護計画」に基づいて行います。なお、「認知症対応型通所介護計画」は、利用者等の心身の状況や意向などの変化により、必要に応じて変更することができます。

5 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等の為に、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- (1) 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	施設長	:	夏井 陽子
	主任	:	藤井 瑞代

- (2) 成年後見制度の利用を支援します。
- (3) 苦情解決体制を整備しています。
- (4) 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

6 身体拘束について

事業者は、原則として利用者に対して身体拘束を行いません。但し、自傷他害等の恐れがある場合など、利用者本人又は他人の生命・身体に対して危険が及ぶことが考えられるときは、利用者に対して説明し同意を得た上で、次に掲げることにより留意して、必要最小限の範囲内で行うことがあります。その場合、身体拘束を行った日時、理由及び態様等についての記録を行います。

また事業者として、身体拘束をなくしていくための取り組みを積極的に行います。

緊 急 性	直ちに身体拘束を行わなければ、利用者本人又は他人の生命・身体に危険が及ぶことが考えられる場合に限りします。
非 代 替 性	身体拘束以外に、利用者本人又は他人の生命・身体に対して危険が及ぶことを防止することができない場合に限りします。
一 時 性	利用者本人又は他人の生命・身体に対して危険が及ぶことがなくなった場合は、直ちに身体拘束を解きます。

7 秘密の保持と個人情報の保護

<p>利用者及びその家族に関する秘密の保持について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業者は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。 ② 事業者及び従業者は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。 ③ この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。 ④ 事業者は、従業者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。
<p>個人情報の保護について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の個人情報についても、あらかじめ文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いません。 ② 事業者は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物については、管理者の責任において管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。 ③ 事業者が管理する情報については、利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。

8 心身の状況の把握

指定認知症対応型通所介護の提供に当たっては、居宅介護支援事業所が開催するサービス担当者会議を通じて、利用者の心身の状況、その置かれている環境、他の保健医療サービス又は福祉サービスの利用状況等の把握に努めるものとします。

9 事故発生時の対応方法について

利用者に対する指定認知症対応型通所介護の提供により事故が発生した場合は、市町村、利用者の家族、利用者に係る居宅介護支援事業所等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、利用者に対する指定認知症対応型通所介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

なお、事業者は、下記の損害賠償保険に加入しています。

<p>保 險 会 社 名</p>	<p>東京海上日動火災保険株式会社</p>
<p>保 險 名</p>	<p>損害賠償責任保険</p>

10 緊急時の対応方法について

サービス提供中に、利用者に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治の医師への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、利用者が予め指定する連絡先にも連絡します。

緊急 連絡 先	①	氏名（続柄）			続柄	
		住所及び電話番号				
	TEL				携帯	
	②	氏名（続柄）			続柄	
住所及び電話番号						
	TEL			携帯		
主治 医	病 院 名					
	医 師 氏 名					
	住 所 及 び 電 話 番 号					
TEL						

11 居宅介護支援事業者等との連携

- (1) 指定認知症対応型通所介護の提供に当たり、居宅介護支援事業者及び保健医療サービス又は福祉サービスの提供者と密接な連携に努めます。
- (2) サービス提供の開始に際し、この重要事項説明に基づき作成する「認知症対応型通所介護計画」の写しを、利用者の同意を得た上で居宅介護支援事業者に速やかに送付します。
- (3) サービスの内容が変更された場合又はサービス提供契約が終了した場合は、その内容を記した書面又はその写しを速やかに居宅介護支援事業所に送付します。

12 サービス提供の記録

- (1) 指定認知症対応型通所介護の実施ごとに、サービス提供の記録を行うこととし、その記録はサービス提供の日から5年間保存されます。
- (2) 利用者は、事業者に対して保存されるサービス提供記録の閲覧及び複写物の交付を請求することができます。

13 非常災害対策

- (1) 事業所に災害対策に関する担当者を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。
- (2) 非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知します。
- (3) 定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

14 指定認知症対応型通所介護の内容と利用料、利用者負担額

サービス提供時間 : 7時間～8時間

単 独 型	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
基 本 単 位	994	1,102	1,210	1,319	1,427	861	961
入浴介助加算Ⅰ	40	40	40	40	40	40	40
処遇改善加算Ⅱ	180	199	218	236	255	157	174
合 計 単 位 数	1,214	1,341	1,468	1,595	1,722	1,058	1,175
一割負担金(1回)	1,254	1,386	1,517	1,648	1,779	1,093	1,214
食 事 実 費	¥400	¥400	¥400	¥400	¥400	¥400	¥400

※ 1単位を「事業所地域区分6級地：10.33円」として、料金を計算します。

※ 職員の定着率の向上とサービスの質を維持するため、「介護職員処遇改善加算Ⅱ」が別途加算されます。 介護職員処遇改善加算Ⅱ 単位数合計×17.4%

※ その他、おむつ代等にかかる、個人的に発生する費用等は自己負担となります。

15 サービス提供に関する相談・苦情につて

(1) 苦情処理の体制及び手順

- ① 提供した指定認知症対応型通所介護に係る利用者及びその家族からの相談及び苦情を受け付けるための窓口を設置します。
- ② 相談及び苦情に円滑かつ適切に対応するための体制及び手順は以下の通りとする。
 - ・ 苦情又は相談があった場合は、利用者の状況を詳細に把握するよう、必要に応じ状況の聞き取りのための訪問を実施し、事情の確認を行う。
 - ・ 管理者は、職員に事実関係の確認を行う。
 - ・ 相談担当者は、把握した状況の検討を行い、時下の対応を決定する。
 - ・ 対応内容に基づき、必要に応じて関係者への連絡調整を行うとともに、利用者へは必ず対応方法を含めた結果報告を行う。

(2) 苦情申立の窓口

たんぽぽデイサービス新かんべ	担 当 者	施設長 夏井 陽子
	電 話 番 号	0 5 8 6 - 2 6 - 1 8 0 8
	受 付 時 間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0
本社相談窓口	担 当 者	課長 室町 利彦
	電 話 番 号	0 5 8 6 - 5 2 - 6 2 7 3
	受 付 時 間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 3 0 (月曜日～金曜日)
一宮市役所	担 当 部 ・ 課 名	福祉部介護保険課
	電 話 番 号	0 5 8 6 - 8 5 - 7 0 1 7
	受 付 時 間	8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5 (月曜日～金曜日)
愛知県国民健康保険団体連合会	担 当 部 ・ 課 名	介護保険室
	電 話 番 号	0 5 2 - 9 7 1 - 4 1 6 5
	受 付 時 間	9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (月曜日～金曜日)

16 第三者評価の実施状況

- (1) 毎年1回 外部評価機関である「(株)中部評価センター」にて第三者評価を実施します。
- (2) 第三者評価の結果については、利用者等に開示します。

17 重要事項説明の年月日

この重要事項説明書の説明年月日	年 月 日
-----------------	-----------------

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護の提供開始に当たり、お客様に対して本書面に基づいて説明を行いました。

事業者	所在地	愛知県一宮市西出町51番地
	法人名	ステラリンク株式会社
	代表者名	代表取締役会長 筒井 健一郎
	事業所名	たんぼぼデイサービス新かんべ
	説明者氏名	

上記内容についてを事業者から確かに説明を受けました。

利用者	住所	
	氏名	
代筆者	住所	
	氏名	

